

平成 24 年度 事業報告

平成 24 年度は、第 3 期中期 3 か年計画(平成 23 年度～平成 25 年度)の 2 年目として、事業計画に基づいて、次のとおり取り組みました。

I. 協会固有課題

1. 調査・研究活動

(1) 業務研究会

「リスク管理」、「国際保険規制」「IFRS（国際財務報告基準）」をテーマに 3 回開催し、会員団体等から第 1 回 49 名、第 2 回 46 名、第 3 回 55 名の出席者がありました。

①第 1 回：「ERM とエコノミック・キャピタル」（4 月 26 日開催）

②第 2 回：「国際保険規制の最近の進展」（8 月 7 日開催）

③第 3 回：「IFRS 「保険契約」 公開草案と最近の動向」（11 月 30 日開催）

(2) 共済理論研究会

平成 24 年度第 1 回（5 月 14 日）および第 2 回（7 月 9 日）の研究会では、寄稿論文（テーマ：共済と保険その同質性と異質性～ i 戦略的経営の観点から、ii 危険選択の観点から）の報告を受け、協同組合理論と共済の実践について意見交換を行いました。

日本共済協会セミナーにおける協会結成 20 周年記念講演会として開催された、第 3 回研究会（10 月 29 日）では、「協同組合の潜在能力と発展の可能性」をテーマに、4 名の委員による講演・研究報告・パネルディスカッションを行いました。

第 4 回研究会（1 月 21 日）では、平成 23・24 年度の研究のまとめとして、4 名の研究報告者と委員による意見交換を行い、その後平成 25・26 年度の研究内容・方針等について意見交換を行いました。

また、2 月 20 日に開催された第 1 回幹事会において、次年度以降の研究会の体制を決定し、内容・方針等を協議しました。

(3) 国内外の業界動向の把握

法令改正等に関する業界の動向を把握するため、適宜、生保協会・損保協会等と情報交換を行いました。

また、海外の協同組合保険に関する情報収集、および協同組合保険団体等との連携を深めるために、9 月 27～28 日に東京で開催された I C M I F の地域協会である A O A（アジア・オセアニア協会）主催のフォーラム（テーマ：「協同組合の貢献と強み」）に当協会から 4 名参加するとともに、「日本の共済事業の現状と課題」をテーマに基調講演を行いました。

2. 会員サービス

(1) 共済実務に関する研修会の開催

①共済団体職員研修会の開催

共済団体職員の人材育成の支援のための研修として、共済実務に関する基礎的スキルの向上を目的とした共済団体職員研修会を開催し、共済職員の能力向上を図りました。延べ120団体181名が受講しました。

共済基礎研修会(4月)、生命共済支払査定研修会(6月)、普及推進研修会(7月)、火災共済支払査定研修会(9月)、自動車共済支払査定研修会(11月)、経理担当者研修会(1月)

②共済団体の研修会等への支援

共済団体が実施する研修会等を支援するため、講師派遣を行いました(1回1名)。

(2) 実務者情報交換会

保険法をテーマとし、実務者情報交換会を2月27日に開催しました。平成24年度は専門家として嶋寺基弁護士にご参加いただき、「共済と保険」誌の寄稿論文と連動し保険法への理解をより深め、また会員団体の課題を中心に「保険法施行後の運用の現状と課題」について情報交換を行いました。

3. 広報活動

(1) 日本共済協会セミナーの開催

協会結成20周年記念事業として10月29日に「協同組合の潜在能力と発展の可能性」と題しセミナーを開催し、約250名の参加がありました(I1(2)参照)。

(2) 共済協会だより

会員団体相互の連携強化および情報提供のため、「共済協会だより 春号、秋号」を発行しました。

(3) ファクトブック

主要な共済団体の平成23年度事業概況・活動状況を取りまとめた「日本の共済事業 ファクトブック2012」(和文・英文)を発行しました。

(4) 英文ニュースレター

日本共済協会および会員団体の事業活動・社会貢献活動や日本の共済事業を取り巻く状況などの情報を海外に発信するため、英文ニュースレターを6回発行しました。

(5) マスコミ対応

マスコミからの取材・問い合わせに対して対応し、共済団体の認知度向上に努めました。取材・問合せ件数は24件でした。また、マスコミ向けにニュース・リリースを8回発行しました。

また、国際協同組合年等をふまえた新聞広告を9月27日に、全国紙5紙と地方紙・ブロック紙18紙に掲載しました。

(6) ホームページ

協会の活動状況、共済相談所活動報告、出版物の発行案内等について、適宜ホームページに掲載し、広く内外に情報提供を行いました。

また、一般社団法人への移行に伴うホームページのリニューアルの準備をすすめました。

4. システム機能等の強化

一般社団法人への移行に伴い、「共済と保険」誌の購読者管理システムおよびホームページシステムの見直しを行いました。

5. その他

職員の業務知識の習得、スキル向上を図るため、セミナー・研究会・研修会等に参加しました。

Ⅱ. 「共済と保険」誌等の刊行

1. 「共済と保険」誌の刊行

- (1) 月刊誌「共済と保険」を制作・刊行しました。一般社団法人日本共済協会の発行する「研究誌」（平成 25 年 4 月以降）とするにあたり、本誌のために原稿を依頼する「特別寄稿文（論文）」の掲載やよりタイムリーな記事を掲載する等さらに誌面の充実と改善を図りました。
- (2) 「共済保険研究会」の解散（平成 25 年 3 月 31 日）に伴い、「共済保険研究会」研究会費を「共済と保険」誌 定期購読料に変更する事務手続きを行いました。
- (3) 会員団体等から選出された委員による「編集委員会」を開催し（6 月・9 月・12 月・3 月）、各委員から出された意見を踏まえ、理論と実務のバランスのとれた誌面作りを図りました。

2. 「共済年鑑」の刊行

各所管省庁の認可を受けて共済事業を実施している 41 団体の 2011 年度における事業実績をとりまとめ、「2013 年版 共済年鑑」を刊行しました。

Ⅲ. 共済相談所の運営

1. 専門性の向上と態勢の強化

(1) 審査委員会の態勢整備

認証ADR機関として審査委員会の態勢の充実を図るため、学識経験者の審査委員を1名増員しました。

(2) 長期的人材確保および育成に向けた取組み

共済相談所の利用者が安心して利用できる環境を整備するため、「共済相談所における長期的要員計画・育成」を策定し、会員団体と調整をしました。

職員のスキル向上を図るため、紛争案件に関する定期的な部内学習会を実施しました。

また、最近の判例・保険業界動向の把握のためのシンポジウム等への参加、消費生活専門相談員等の資格取得に向けた全国消費生活相談員協会の研修会への参加、各企業の顧客対応事例を学ぶための消費者関連専門家会議（ACAP）への参加等を実施しました。

2. 会員団体への支援

相談所連絡会を3回開催し、相談・苦情内容をフィードバックするとともに、平成24年度の取組課題の進捗状況の確認および各会員団体の課題の共有化など会員団体との連携強化を図りました。

また、会員団体の相談・苦情対応力の向上の支援を図るため、外部講師による講演会を2回開催しました。

3. ディスクローズの強化

(1) ホームページでの情報開示

相談・苦情・紛争解決支援にかかる活動状況を取りまとめた「平成23年度 共済相談所活動状況について」「平成24年度上半期共済相談所活動状況について」および紛争解決手続きにかかる審査委員会の裁定結果について「審議会における裁定の概要（平成23年度）」「審議会における裁定の概要（平成24年度上半期）」を作成し、会員団体に報告するとともに、ホームページに公表しました。

(2) 業務周知活動の取組み

共済相談所の業務内容を正しく周知し、社会的認知度向上のため作成した「共済相談所のご案内」を隣接業界や全国消費生活相談員協会等に配付するとともにホームページに掲載しました。

また、国民生活センター・消費生活センターとの情報連携を図るとともに、全国消費生活相談員協会や生・損保協会ADRセンターとの情報交換を実施しました。

4. その他

平成24年4月から開始した弁護士法23条照会等法令に基づく照会対応は、171件受付し、照会内容に応じて会員団体と連携しました。

IV. 法制等政策課題

1. 公益法人制度改革への対応

(1) 一般社団法人への移行

平成 24 年 6 月 19 日開催の理事会・通常総会において定款変更（案）および移行認可申請書提出の了承を受け、7 月 6 日に電子申請を行いました。その結果、8 月 24 日付で公益認定等委員会に当協会の移行認可にかかる諮問がなされ、8 月 30 日付で内閣総理大臣宛に認可の基準に適合する旨の答申書が交付され、平成 25 年 3 月 19 日付で一般社団法人としての認可書が内閣総理大臣より交付されました。これを受け、平成 25 年 4 月 1 日付で新法人としての登記を行いました。

(2) 一般社団法人への移行にあたっての整理課題等

組織運営の見直し、諸規程類の新設・改廃、経理・決算作業の見直し等新法人移行に向けた準備作業を行いました。

2. 法制度の改正動向の把握と対応

(1) ADR 関連法

金融トラブル連絡調整協議会(6 月 7 日)の検討状況、「金融 ADR 制度のフォローアップに関する有識者会議」(3 月 8 日)及び法務省の「ADR 法に関する検討会」の動向把握を行いました。

(2) 協同組合法および保険業法

中小企業等協同組合法の改正(平成 24 年 9 月 12 日公布、平成 26 年 4 月 1 日施行)により、現在火災共済協同組合のみが行うこととされている火災共済事業を、事業協同組合においてその他の共済事業と合わせて総合的な共済事業として実施することが可能となりました。

なお、他の協同組合法および保険業法の改正動向等についても注視し、対応が必要な場合には会員団体と連携して取り組んでいます。

(3) その他共済事業に影響を及ぼす法制等

共済事業に及ぼす法制等(会計・税務・民法等)の動向について情報収集をすすめ、必要に応じて会員団体と連携して取り組んでいます。

特定課題検討会として、T P P にかかる共済事業検討会および大規模災害対策検討会を開催しました。

また、F A T C A (外国口座税務コンプライアンス法)の概要および暴力団排除条項の導入について会員団体への情報提供を行っています。

V. その他の取組み

1. 日本共済協会結成 20 周年記念事業

6 月 19 日に日本共済協会結成 20 周年記念祝賀会をホテルニューオータニにおいて開催し、来賓・役員等 147 名の出席がありました。

「日本共済協会 20 年史」を作成し、祝賀会の参加者へお渡しするとともに、会員団体・友誼団体・行政関係者等に配布しました。

10 月 29 日に J A 共済ビル カンファレンスホールにおいて、「平成 24 年度日本共済協会セミナー」を日本共済協会結成 20 周年記念講演会として開催しました（I 1 (2) 参照）。

また、平成 23・24 年度における共済理論研究会委員 4 名による研究成果等を収録した「日本共済協会 結成 20 周年・2012 国際協同組合年 論文・講演集」を発行し、記念講演会の出席者をはじめ、会員団体・友誼団体・行政関係者等に配布しました。

2. 国際協同組合年への対応

2012 国際協同組合年（I Y C）全国実行委員会の委員として参画するとともに、必要な取組みをすすめました。

「平成 24 年度 日本共済協会セミナー」については、I Y C 全国実行委員会より後援事業の認定を受けました。

また、国際協同組合年等を踏まえた新聞広告を掲載しました（I 3 (5) 参照）。

以 上

平成 24 年度 貸借対照表

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：社団法人 日本共済協会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	今月増減	当月残高	前年度末残高	当月迄の増減
I 資 産 の 部				
流 動 資 産				
現 金 預 金	△69,565,170	65,610,877	67,771,157	△2,160,280
現 金	△68,288			
普 通 預 金	△69,496,882	65,568,999	67,679,298	△2,110,299
郵 便 貯 金		41,878	91,859	△49,981
未 収 金	56,760	56,760	1,871,003	△1,814,243
前 払 金	2,152,523	2,152,523	2,686,332	△533,809
貯 蔵 品	△1,120	17,060	18,180	△1,120
仮 払 金	△1,299,812			
在 庫 出 版 物	15,941	1,657,398	1,641,457	15,941
流 動 資 産 合 計	△68,640,878	69,494,618	73,988,129	△4,493,511
固 定 資 産				
特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 預 金		5,491,000	4,845,000	646,000
特 定 事 業 引 当 預 金	2,614,824	22,614,824	20,000,000	2,614,824
特 定 資 産 合 計	2,614,824	28,105,824	24,845,000	3,260,824
そ の 他 固 定 資 産				
設 備 造 作 品		13,399,043	13,399,043	
什 器 備 品	△1,249,500	9,554,492	12,166,862	△2,612,370
電 話 加 入 権	△72,000	360,000	432,000	△72,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,164,199	3,680,268	1,516,069	2,164,199
敷 金		12,868,750	12,868,750	
減 価 償 却 累 計 額	△1,001,419	△10,175,769	△10,644,347	468,578
そ の 他 固 定 資 産 合 計	△158,720	29,686,784	29,738,377	△51,593
固 定 資 産 合 計	2,456,104	57,792,608	54,583,377	3,209,231
資 産 合 計	△66,184,774	127,287,226	128,571,506	△1,284,280
II 負 債 の 部				
流 動 負 債				
未 払 金	17,386,515	17,386,515	2,589,069	14,797,446
前 受 金			12,000	△12,000
預 り 金	△916,143	350,440	13,912,633	△13,562,193
流 動 負 債 合 計	16,470,372	17,736,955	16,513,702	1,223,253
固 定 負 債				
退 職 給 付 引 当 金	323,000	5,491,000	5,168,000	323,000
固 定 負 債 合 計	323,000	5,491,000	5,168,000	323,000
負 債 合 計	16,793,372	23,227,955	21,681,702	1,546,253
III 正 味 財 産 の 部				
一 般 正 味 財 産	△82,978,146	104,059,271	106,889,804	△2,830,533
正 味 財 産 合 計	△82,978,146	104,059,271	106,889,804	△2,830,533
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	△66,184,774	127,287,226	128,571,506	△1,284,280